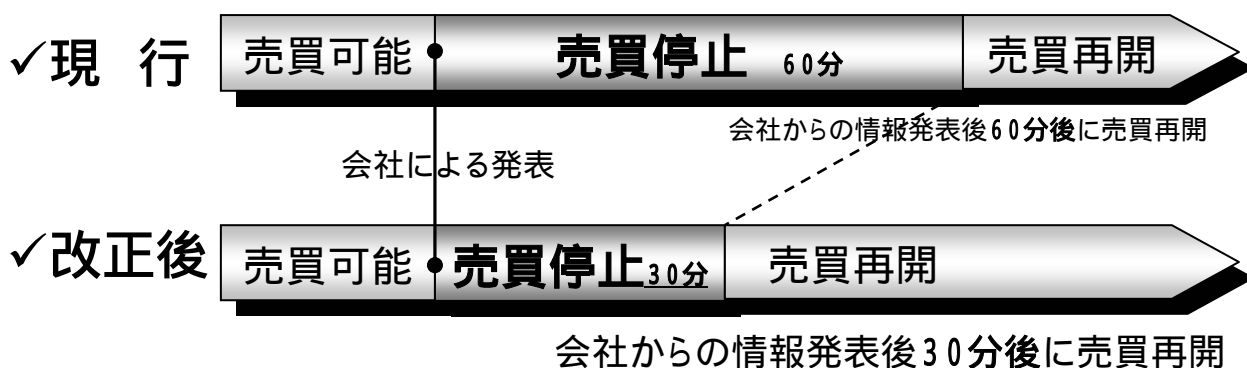


売買停止制度の見直しについて

東京証券取引所では、近年の情報通信インフラの発達をふまえ、会社情報による売買停止期間を短縮することとしました。

変更内容



新聞等による報道があった場合には、売買を停止し、会社からの情報発表後30分で売買再開となります。

従来どおり注文発注・取消は売買停止期間中も可能で、売買停止前の注文は原則として再開後も有効となります。

整理ポスト割当ての場合は、従来どおり終日売買停止となります。

会社により開示された情報は、東京証券取引所ホームページ <http://www.tse.or.jp> 「適時開示情報閲覧サービス」でご覧いただけます。

実施時期

平成16年2月16日から

注：他の証券取引所、JASDAQ市場においても、同様の取扱いとなります。